

令和2年10月6日
内閣官房
(東京オリンピック・パラリンピック
推進本部事務局)

内閣官房オリパラ事務局における メールアドレス取扱いの不備について

1 概要

令和2年10月2日(金)18時頃、当事務局の担当者が外部にメールを送付した際、メールアドレスの取扱いについて不備が発生しました。

2 内容

令和2年10月2日(金)18時頃、内閣官房オリパラ事務局の担当者が、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会に係る照会を行うため、都道府県担当者74名及び内閣官房オリパラ事務局内関係者7名に対し送付する電子メールについて、送付先メールアドレスをBCC指定で送信すべきところ、誤ってTO指定のまま送信したため、該当の公用メールアドレスが受信した都道府県の担当者に見える形での送信となりました。

令和2年10月5日(月)9時頃、外部の74名全員に対して、誤って送信したメールの削除を依頼するとともに本件取扱いに対してお詫びしたところです。

3 今後の対応

内閣官房オリパラ事務局としては、今後このような事態が再発することがないように、メール誤送信防止機能及びその運用について局内に改めて周知徹底を図ります。その上で、必要に応じ、外部への複数の受信者宛のメールの際には、複数の職員によるチェックを経て行うことにより、送信先メールアドレスの入力欄を誤ることのないよう十分注意してまいります。